

ゆずの実

佐世保市立柚木小学校
No.10 R. 6. 6. 19 (水)
文責：山口伸一郎

今年も、水泳学習がスタートしました。

14日(金)5校時、好天に恵まれ、6年生が泳ぎ初めを行い、本格的に今年度の水泳学習がスタートしました。それぞれの学年及び個人において、水泳学習におけるめざす目標はあると思いますが、①「水泳学習は生命を守る大切な学習であること」、②「水泳を通じて体力向上を図ること」、③「目標をもって泳力を伸ばすこと」の3点を意識して学習に取り組んでほしいと思います。

水泳に係る学習は、学習指導要領では下記のような内容で構成されています。学習過程において浮いたりもぐったりできるようになることで、水と親しみながら運動を楽しみ、泳力が伸びることで自身でも達成感や成長を実感することができます。

夏休みまでのおよそ1か月間、どの学年もそれぞれの発達段階や能力に応じためあてをしっかりと設定して学習に取り組み、充実した水泳学習となるようにがんばってほしいと思います。また、梅雨時期でもあり、およそ1か月しかない学習ですので、体調管理をしっかりと行い、予定された時間を大切にしながら学習に取り組んでほしいと思います。ご家庭でも、子どもたちの健康管理及び水泳用具の準備等につきましてお世話をおかけいたしますが、毎時間しっかりと授業に参加できますようにご協力をよろしくお願いいたします。



<学習指導要領における「水泳学習」に係る内容>

- <1・2年生：水遊び>
 - ・「水の中を移動する運動遊び」及び「もぐる・浮く運動遊び」
- <3・4年生：水泳運動>
 - ・「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」
- <5・6年生：水泳運動>
 - ・「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」



市の体育学習サポーター事業で、水泳の学習を行いました。

18日(火)、市の体育学習サポーター事業で佐世保マスターズ水泳協会の先生にご来校いただき、午前中に6年生、午後から5年生が水泳指導を行っていただきました。子どもたちは、基本となる伏浮きの大切さやクロールの泳ぎ方のポイント等、説明をしっかりと聞いたり、模範となる泳ぎを見せていただいたりして充実した時間となりました。また、子どもたちの指導はもちろん、日頃指導を行う私たち教職員の指導力向上にも役立つ、とても貴重な機会となりました。

上述しましたが、水泳指導は学校ではこの時期しか行うことのできない、限られた時間での指導となります。講師の先生もおっしゃっていましたが、第一に、「生命を守る大切な学習である」ことを念頭に置き、今回の機会をこれからの水泳学習の充実につなげていきたいと思っています。夏休みまでのおよそ1か月、安全に配慮しながら、子どもたちの笑顔がはじける水泳学習となるようにがんばります。

